事業評価票

| 51 | 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業<br>（福祉保健局生活福祉部／一般会計） | 事業開始 | 平成 20 年度 |
|---|---|---|---|
| | | 事業終了予定 | 平成 － 年度 |

【局評価】

## 1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成19年に厚生労働省が実施した住居喪失不安定就労者の実態に関する調査により、23区内で週の半分以上ネットカフェオールナイトを利用する住居喪失者が約2,000人と推計した。
○　都は、20年度から生活向上の意欲がある住居喪失不安定就労者（ネットカフェ等利用者）に対して、生活相談や居住支援、国と連携した就労支援等を行う住居喪失不安定就労者サポート事業を開始し、22年度までの３年間で2,000人の支援を目標とした。
○　また、介護職場への就職を目指す低所得者及び離職者等に対し、資格取得支援、就労支援等を行い、生活の安定と介護人材確保を図る介護人材育成支援事業を20年度から開始した。

| 根拠法令等 | 住居喪失不安定就労者サポート事業実施要綱、介護人材育成支援事業実施要綱 |
|---|---|

## 2 どのように取り組み、どのような成果があったか

【住居喪失不安定就労者サポート事業】
○　ネットカフェ等で寝泊りする住居喪失不安定就労者への相談窓口として、サポートセンター「ＴＯＫＹＯチャレンジネット」を開設し、ワンストップでの支援を行った。
○　平成22年9月末現在、目標を上回る2,109人を支援し、住居確保や就労に結びつけ、住居喪失不安定就労者の生活の安定に寄与している。
【介護人材育成支援事業】
○　21年３月、相談窓口として、「ＴＯＫＹＯチャレンジ介護」を開設するとともに、介護人材を育成するための離職者向け離職者支援コースと低所得者向け資格取得コースを設置した。
○　22年９月末現在、目標を上回る1,334人が介護職として就職し、介護人材の確保及び生活の安定に寄与している。
○　就職率は全体で55.9%、特に離職者支援コースでは75.6%と高い水準を保っている。

## 3 どのような課題や問題点があったか

○　平成20年秋のリーマンショック以降、経済状況が悪化し、雇止めによる住居喪失者が引き続き発生している。

○　また、支援により住居を確保した後も、収入の減少等の要因により、４割強が再来所している。

○　国により住宅手当などの第２のセーフティネットが整備されたが、要件に該当せずに利用ができないなど、一定の支援が必要な層が依然として存在する。

## 4 局として、事業をどうしていきたいか

| 拡大・充実 | 見直し・再構築 | 移管・終了 | その他 |
|---|---|---|---|

○　今後は、事業実績と課題を踏まえ、必要な支援を再構築し、第２のセーフティネットが利用できない者等に対する生活・住居・就労相談等を実施し、関係機関と連携して支援を行うとともに、区市町村の相談窓口への情報提供などの後方支援を行う。

| 歳入 | | | 歳出 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 21年度決算額 | 245,317 千円 | | 21年度決算額 | 1,359,171 千円 |
| | 22年度予算額 | 29,291 千円 | | 22年度予算額 | 1,516,218 千円 |
| | 23年度見積額 | 19,195 千円 | | 23年度見積額 | 997,363 千円 |

【財務局評価】

## 5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　低所得者対策の一環として、平成20年度から３か年にわたって事業を実施した結果、住居喪失不安定者就労者サポート事業については目標2,000人を上回る実績、介護人材育成事業についても就職率が全体で約６割と相当程度の事業効果が認められる。

○　また、21年度に国が後追いで第２のセーフティネットを構築したことから、都は一定の役割を果たしたと考えられる。

○　今後、雇用情勢等を踏まえ、第２のセーフティネットを利用できない層を対象に、必要な支援を行っていくことは妥当である。

## 6 23年度予算で、どのように対応したか

| 拡大・充実 | 見直し・再構築 | 移管・終了 | その他 |
|---|---|---|---|

○　局案どおり予算を計上する。

| 歳入 | 23年度予算額 | 19,195 千円 |
|---|---|---|
| 歳出 | 23年度予算額 | 997,363 千円 |